

第 97 号 議 案

財産の取得について

次の財産を取得するものとする。

所 在 地	種 目	数 量	価 格	相 手 方	取得の方法
大村市箕島町 48番17 大村市箕島町 48番28	土 地	192,948.92 平方メートル	2,715,689,748円	長崎市元船町17番 1 号 長崎県大波止ビル 5 階 長崎県土地開発公社 理事長 松尾 信哉	有償譲受

令 和 7 年 9 月 8 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

(提案理由)

大村臨海工業用地を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。